平成２８年（フ）第３１２号
静岡市葵区柳町217番地の６　レイクリバー安西Ⅱ305号
債務者　柴田　和也
1　決定年月日時　平成28年７月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　諏訪部史人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月３日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年９月30日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第７１号
長崎県佐世保市原分町62番地１　ヴェルディ大丸205号、前住所兵庫県尼崎市塚口本町３丁目29番25号　ディアコート塚新303
債務者　木原　夏美
1　決定年月日時　平成28年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬渡　圭一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月７日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年９月30日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２８年（フ）第６５７号
さいたま市北区日進町２－1717　荻島コーポ２階、住民票上の住所さいたま市見沼区大字風渡野78番地１　317
債務者　青木　聖枝
1　決定年月日時　平成28年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東谷　良子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年10月３日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第１０８号
愛知県一宮市浅野字青石63番地１　プリミエール305号
債務者　鈴木　浩司
1　決定年月日時　平成28年７月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　雅宜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年10月３日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２８年（フ）第２５３６号
大阪府東大阪市加納７丁目23番４－1008号　アメリア　４番館1008号
債務者　山下　　栄
1　決定年月日時　平成28年７月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　厚地　　悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年10月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１６１号
群馬県伊勢崎市境米岡988番地１
債務者　田部井佐平
1　決定年月日時　平成28年７月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　智章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年10月４日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２８年（フ）第８５７号
札幌市白石区南郷通６丁目南６番８号　援護寮南郷館306号
債務者　八十　英彦
1　決定年月日時　平成28年７月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齊藤　佑揮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年10月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１０４３号
札幌市東区北43条東２丁目４番８号　N43クラブハウスA205号
債務者　玉川　博康
1　決定年月日時　平成28年７月６日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　七尾　　毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年10月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１９０３号
愛知県知多市つつじが丘３丁目13番地の６　スナックシルクロード内、住民票上の住所愛知県知多市つつじが丘３丁目14番地の14
債務者　スナックシルクロードことスナックオアシスこと　田中　弓和
1　決定年月日時　平成28年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　亮次
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月20日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成28年10月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第２３１６号
大阪市東淀川区東中島４丁目12番22号
債務者　大倉　和子
1　決定年月日時　平成28年７月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　宗成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月20日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年10月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第８号
島根県出雲市野郷町496番地10
債務者　原田裕美子
1　決定年月日時　平成28年７月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小西　　碧
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年10月７日まで
松江地方裁判所出雲支部

平成２７年（フ）第１６５２号
愛知県知多市八幡新町３丁目９番地の14　第２ボナール早川103、従前の住所名古屋市東区泉２丁目29番４号　プロビデンス泉508号
債務者　松澤　欣充
1　決定年月日時　平成28年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉垣正一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年10月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第３２号
長崎県大村市植松３丁目645番地14、旧住所長崎県大村市平町1204番地３
債務者　御手洗　仁
1　決定年月日時　平成28年７月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牟田　伊宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年10月12日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２８年（フ）第４２号
長崎県大村市植松３丁目645番地14、旧住所長崎県大村市平町1204番地３
債務者　御手洗朝子
1　決定年月日時　平成28年７月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牟田　伊宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月19日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成28年10月12日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２８年（フ）第１１１６号
札幌市豊平区豊平７条９丁目１番１－407号
債務者　中村　由夫
1　決定年月日時　平成28年７月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　開本　英幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年９月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１３０８号
横浜市旭区左近山16番地４　左近山団地１街区23棟101号
債務者　山崎　政久
1　決定年月日時　平成28年７月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　麻里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月８日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成28年９月７日まで
横浜地方裁判所第３民事部